

## 様式1

**事 業 幸 及 告 書**  
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

## 1、医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

①社団（出資持分あり）

②その他

③基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目3番52号

(3) 設立認可年月日 平成5年3月31日

(4) 設立登記年月日 平成5年4月9日

## 2、事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	藤本耳鼻咽喉科医院	兵庫県神戸市垂水区西舞子 二丁目3番52号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

(2) 当該会計期間内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名

議決又は同意した事項

令和3年11月23日 第42回定時社員総会 決算承認の件

役員報酬額決定の件

令和4年5月5日 第43回定時社員総会 事業計画並びに収支予算の決定の件

00535

## 様式3-4

法人名 医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院  
 所在地 神戸市垂水区西舞子二丁目3番52号

貸 借 対 照 表  
 (令和4年9月30日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,261,980	I 流動負債	1,812,314
II 固定資産	1,589,384	II 固定負債	
1 有形固定資産	1,589,384	負債合計	1,812,314
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産		科目	金額
		I 資本金	9,100,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-5,060,950
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	4,039,050
資産合計	5,851,364	負債・純資産合計	5,851,364

00535

様式4-2

法人名 医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

所在地 神戸市垂水区西舞子二丁目3番52号

**損 益 計 算 書**  
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	14,545,713
2 事業費用	
本来業務事業損失	15,090,428
事業損失	544,715
II 事業外収益	1,080,016
III 事業外費用	
経常利益	535,301
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	535,301
法人税等	72,000
当期純利益	463,301

00535

法人名 医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

所在地 兵庫県神戸市垂水区西舞子二丁目 3番 52号

## 財産目録

(令和4年9月30日現在)

- 1、資産額 5,851,364円  
 2、負債額 1,812,314円  
 3、純資産額 4,039,050円

(内訳)

(単位:円)

区分	金額
A 流動資産	4,261,980
B 固定資産	1,589,384
C 資産合計 (A+B)	5,851,364
D 負債合計	1,812,314
E 純資産 (C-D)	4,039,050

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

これは 当法人の 財産目録である。

医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

理事長 藤本 一弘

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)

1 関係事業者ごとに記載すること。  
2 该当者は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。3 次に定める取引については上記の注記を要しない。  
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて、取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。  
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い、  
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

## 監事監査報告書

医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

理事長 藤本 一弘 様

私は、医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況などについて監査を、行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から その職務の執行状況を徴収し、重要な決済書類等を閲覧し、施設において、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 会計帳簿は 記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と、合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を、正しく示しているものと認めます
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

以上

令和4年11月23日

医療法人社団 藤本耳鼻咽喉科医院

監事 池田 洋子